

平成28年度

施政方針

平成28年6月

八幡市長 堀口文昭

～はじめに～

本日ここに、平成28年八幡市議会第2回定例会の冒頭にあたり、施政方針を申し上げる機会をいただきまして、ありがとうございます。

第1回定例会は、市長選挙から2週間余りという短期間での開会でしたことから、当初予算につきましては、義務的経費、継続的経費を中心とした「骨格的予算」とさせていただきました。また、その際、市民の皆さまとお約束をさせていただいたことを踏まえ、二期目の私の基本姿勢となります所信を申し上げたところでございます。

今定例会は、基本姿勢を計画的に具現化するために補正予算案等諸議案をご提案させていただくものでございます。

本年4月14日以降、熊本県熊本地方が大地震に見舞われ、避難生活を余儀なくされている方が多くおられます。被災された皆さま、関係者がいらっしゃる皆さまには心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。また、市民の生命と財産を守るという行政の最も大切な使命を全うするため、市民協働を基本に安心・安全のまちづくりの施策をさらに進めていかなければならないと意を新たにしております。

さて、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本市におきましても本年2月に人口の現状分析と将来展望を行い、それにより浮かび上がった課題の克服が今後のまちの活性化に大きな影響を与えるものと考えております。

優良住宅用地の供給余力が少ない八幡市の現状から、ある程度の人口減少、少子高齢化は受け入れざるを得ません。しかし、将来にわたり、地域経済と都市機能を堅持していくには、一つには 出生率の向上 二つには 転出入者対策 三つには 国宝石清水八幡宮をはじめ、本市の豊かな自然と歴史文化を活用した交流人口の拡大を基本的な視点として位置づけ、また、新名神高速道路の開通など近畿地方の中心としての地の利を活かしたまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

人口減少、少子高齢化、地方分権の本格的な到来により、本市を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、本市歳入の根幹を成す市税収入も極めて厳しい状況になると予測されますが、二期目を迎え、京都府と力を合わせながら公約実現に向けた取組を進めるとともに、将来のグランドデザインを描いてまいります。

それでは、平成28年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、所信でお示しいたしました三つの重点分野に加え、「安心・安全のまちづくり」に沿って、ご説明を申し上げます。

一つには、「子どもが輝く未来の創生」を進めるまちづくりです。

かけがえのない「今」を生き、八幡市の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人が見守り、子どもたちが次代を生きる力を育むとともに夢と志を抱き、それらに挑戦したいと思えるよう、先の4年間、子育て、教育環境の整備に努めてまいりました。

平成28年度では、「子育ての八幡市」として、子育て支援や教育環境の整備などの様々な取組により、妊娠期から子育てまでの一貫したサポートを充実させてまいります。

子ども・子育て支援新制度により策定しました「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた施策を着実に進めてまいります。また、すべての子どもが幸せで健やかに育つ社会の実現に向け、子ども条例の制定を視野に入れ、子育て世帯やひとり親家庭への支援の充実に取り組むこととしております。

放課後児童健全育成事業につきましては、子どもの発達段階に応じた遊びや生活ができる環境整備の充実に取り組むこととしております。

公立保育園、幼稚園など児童施設につきましては、絵本の読み聞かせを推進し、子どもの興味や関心を深め広めていくために絵本を充実することとしております。また、民間保育園や民間認定子ども園において、体調不良児対応型病児保育事業を実施される場所に支援を行い、安心・安全な保育体制を拡充することとしております。

就学前施設のあり方につきましては、平成27年度に庁内組織として「八幡市就学前施設のあり方庁内検討委員会」を設置し、調査・検討を重ね、提言書をまとめました。平成28年度は、子ども・子育て会議に、その提言書の内容も含め「就学前施設の再編計画」について諮問し、検討していただくこととしております。

児童発達支援につきましては、事業を実施している福祉センターの環境整備を行うとともに、相談窓口の拡充に向け、セラピストを増員することとしております。また、京都府と連携し、集団行動や対人関係を営むために必要なソーシャルスキルを身につける場や、子どもへの適切な対応などを保護者が学んでいく場を提供することとしております。

平成26年度から実施しております男山地区スタディサポート事業は、平成28年度が試行期間の最終年度となりますことから、総括を行い、学力向上に向けた今後の方向性を検討することとしております。

いじめの問題につきましては、「八幡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見、早期対応に努めます。不登校児童生徒につきましては、不登校の未然防止と減少に努めることとしております。

愛媛県八幡浜市と本市の中学生との交流事業につきましては、平成28年度も引き続き実施することとし、八幡浜市のご当地グルメや特産物を使った学校給食を実施するなどの取組を行うこととしております。

中学校給食につきましては、八幡市中学校給食検討委員会のまとめを踏まえ、学校給食法に基づく完全給食を親子調理方式により実施することとしております。平成29年度中に全中学校で実施できるよう、平成28年度は親校となる小学校3校の調理場の改修及び中学校の配膳室の整備などを行うこととしております。

市民図書館につきましては、引き続き子育てや健康支援をはじめとする市民生活を支援するため、情報や資料の充実に努めることとしております。

平和を推進するための施策につきましては、戦争体験を後世に伝えていくことを目的に、平成27年度では、市内戦争体験者の方々から聞き取りを行いました。また、平成28年度では、その戦争体験を記録集としてまとめることとしております。

二つには、「健康」で「幸せ」を感じる「健幸都市の創生」を進めるまちづくりです。

本市の豊かな自然や歴史文化の中で暮らすことで「健幸」になり、生涯住み続けたいと思えるような、そんなまちづくりを目指します。

市民の健康づくりを支援することを目的に、「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」の構築に向けた取組を現在進めています。自然と出歩きたくなるまちづくりを目指し、市民の皆さまの健康寿命の延伸を目指します。

また、健康フェスタの開催や定期的な健康診査の受診、運動習慣など各自のライフスタイルに合った健康づくりを応援するための健康マイレージ事業にも引き続き取り組んでまいります。

検診事業につきましては、大腸がん、乳がん検診において受診率のさらなる向上を図るため、医療機関での個別検診を実施することとしております。また、健康増進法に基づく健康教育の一つとして歯周疾患検診にも取り組み、だれもが明るく元気に、「健幸」になれるまちづくりを進めることとしております。

国民健康保険料につきましては、加入者の保険料負担を軽減するために、平成27年度に引き続き一般会計から臨時特例繰出しを行い、料率を引き下げました。また、健康増進に資する特定保健指導事業につきましては、すでに実施している特定健診等をもとに、データヘルス計画を策定し、より効果的かつ効率的に実施することとしております。

三つには、「文化と暮らしの創生」を進めるまちづくりです。

本年2月9日に、石清水八幡宮が国宝に指定されました。また、それに先立ち平成27年4月24日に「日本茶800年の歴史散歩」のひとつとして、本市の流れ橋周辺が日本遺産に認定されました。さらには、名勝松花堂、日本最長級の木橋「流れ橋」、お花見スポット日本一にもなる三川合流域の背割堤など、本市には魅力的な文化や自然が数多くあります。しかし、その財産の磨き上げや情報発信が十分ではないと感じております。現在、歴史的価値を踏まえながら、市民・関係事業者等の協力のもと、世界から関心が集められるブランドコンセプトを作り上げ、また、観光地として観光消費額が上がるよう「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の策定に向け、取組を進めているところであります。市の魅力をさらに高めるため様々なチャレンジをしていきたいと思っております。

石清水八幡宮、松花堂庭園及びやわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」を戦略的な交流拠点として位置づけ、平成29年度の京都府お茶の京都ターゲットイヤーに向け、イベントの茶会の開催等、ソフト・ハードの両面にわたり取組を進めることとしております。

また、本市の観光に追い風が吹いているこの好機を活かし、観光振興のさらなる推進を目指すため、観光協会の体制と機能を強化することとしております。

市民の暮らしを創生する取組の一つとなります農業の振興につきましては、収益性、生産性の高い都市近郊農業を推進し、担い手の育成・経営支援を行うとともに、安心・安全で美味しい特別栽培米の生産に必要な農機具導入に支援を行うこととしております。また、「やわた流れ橋交流プラザ」の設備の更新等を行うこととしております。

商工施策につきましては、創業支援事業計画に基づき、創業支援員を配置するなど、創業者への支援を充実することとしております。

八幡市の北の玄関口の整備につきましては、淀川河川公園背割堤地区において、平成28年度末、国土交通省の展望台を併設したサービスセンターの開設に合わせ、御幸橋から八幡市駅を結ぶ道路の修景化を進めてまいります。

市道橋本南山線の府道京都守口線までの延伸工事等につきましては、平成28年度末の完成を目指して進めてまいります。

また、引き続き橋本駅前広場の整備についての検討も進めてまいります。

(仮称)八幡ジャンクション・インターチェンジ周辺の整備に係ります土地区画整理事業につきましては、関係機関と連携し、より良好な市街地形成を図ってまいります。なお、市全体の土地利用につきましては、これらを含めて、総合的に検討してまいります。

この三つの重点分野に加え、行政の最も大切な使命である市民の生命と財産を守るための「安心して暮らせる安全で快適なまちづくり」です。

地震、台風、集中豪雨など、大規模な自然災害が、全国各地で毎年発生しています。これまで、小・中学校をはじめとする公共施設の耐震化、防災無線の整備、雨水排水対策などに取り組んでまいりました。引き続き自然災害の脅威から市民の皆様方の生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めることとしております。

公共施設等の総合管理計画につきましては、公共施設等の現況及び将来の見通しを整理し、また、財政負担の軽減・平準化も考慮しながら計画を策定することとしております。また、庁舎の整備につきましては、平成27年度に市議会の庁舎整備検討特別委員会における公共施設等総合管理計画策定のための中間的提言を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

都市公園、児童遊園につきましては、昨年度に実施いたしました健全度・緊急度の調査結果に基づき、公園施設の安全性確保と機能保全を図るための長寿命化計画の策定に取り組むとともに、子ども動物園の改修検討に取り組むこととしております。

通学路の安全対策につきましては、引き続き、ゾーン30のエリア拡大に取り組むとともに、安心・安全のまちづくりを推進するため、信号機等の整備と交通規制の強化についての要望など、国や府と連携して交通安全施策の推進に取り組むこととしております。

災害から市民の皆さまの生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、消防体制の充実を図るため、市民からの緊急通報を受信する消防緊急通信指令システムや高規格救急自動車を更新することとしております。

また、消防団・女性防火推進隊等の装備を充実することとしております。

水道事業につきましては、八幡市水道ビジョンに基づき、安全で災害に強く安定して供給できる水道を持続するため、老朽化した美濃山浄水場の汚泥脱水処理設備を更新するとともに、老朽管路の更新や基幹管路の耐震化も引き続き進めることとしております。

下水道事業につきましては、下水道長寿命化支援制度及び下水道総合地震対策事業を活用し、下水道管路の延命化と重要な管路の耐震化を含めた対策を引き続き進めることとしております。

また、雨水排水対策につきましては、あさかぜ公園に雨水地下貯留施設の設置工事を行います。さらに、雨水貯留施設設置助成金制度を継続し、市民の皆様と協働して資源の有効活用や防災意識の高揚を図ってまいります。

(むすびに)

以上、平成28年度の市政運営にあたりまして、私の基本的な方針を申し上げます。

平成28年第1回定例会において、「払意を憂うことなかれ、快心を喜ぶことなかれ、久安を恃むことなかれ、初難を憚ることなかれ」という「菜根譚」の一節を私への励ましの言葉としていただきましたが、長い人生において、また日々変化する時代において、上手く行かない時もあります。また、順風満帆な時もあります。しかし、それぞれの時に一喜一憂するだけではなく、雨の日には晴れの準備を、晴れの日には雨の準備を一步前の姿勢で、持続可能な行財政運営の視点も踏まえ、職員とともに歩みを進めてまいりたいと思っております。

議員の皆様の一層のご支援とご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。